財務　財政再建と第5次総合計画について

Q

次の4点について伺う。

1　財政再建計画に基づく、財政再建数値目標と第5次総合計画の整合性について

2　対目標比実績に基づく、第5次総合計画の取り組みと財政的裏づけについて

3　対目標(未)達成の原因とその後の取り組み等、改善策について

4　財源確保に向けての課税客体現況確認目標と組織改変に伴う収納業務について

A

1点目について、まず、目標の1の「経常収支比率を平成20年度末までに80％以下」については、平成17年度では90.9％となったものである。目標の2の「人件費比率を平成20年度末までに30％以下」については、平成17年度決算では一般会計における人件費の占める割合が34.6％となり、前年より0.6％減となった。目標の3の「新規採用職員を退職者の1／2以内（5年間で20名以内）」については、平成17年度中の退職者9名に対し、平成18年度の新規採用は4名として5名の削減を行った。目標の4の「公債費比率を平成20年度末までに15％以内」については、平成17年度決算では、13.4％であった。目標の5の「毎年度の起債を5億円以下」については、平成19年度予算を5億円以下で編成をした。目標の6の「財政調整基金に毎年5千万円の積立」については、平成18年度中では前年度決算の状況、また、国の社会保障制度への対応などから、実施できない見込みである。目標の7の「町税徴収率90％以上」については、平成17年度決算では88.0％であった。目標の8の「一般会計繰出金総額9億円以内」については、平成19年度当初予算計上額は、7億5,039万円である。

2点目について、行政改革と財政再建のための各種取組みの着実な推進とともに、今後、諸事業を展開するために必要な財源の確保としての現行制度での課税客体の的確な把握や徴収率の向上、未利用資産を有効に活用した新たな収入の確保、さらには各種税の導入などについて、議会での検討の場もお願いし、確かな財源の裏付けに基づき計画を推進していきたい。

3点目について、現時点で数値を達成できる見込みの目標は、引き続き努力していく考えであるが、未達成の目標については、達成に向けさらなる努力をしていきたい。

4点目について、土地・家屋のみならず償却資産を含めた課税客体の補足調査や実地調査を継続的に的確に行うなど、課税漏れの物件が発生しないよう、より一層の適正かつ公平な評価・課税を行うよう努めていきたい。

なお、本年4月1日付けで施行される行政組織機構の見直しにより、収納課を廃し、課税事務と徴収事務を統合して、課税客体の把握と賦課、そして徴収といった税務事務の流れを組織的に切らずに一体的に行う組織として、新たに税務課を立ち上げ、また、保険料等については、保険年金課で行い、第5次総合計画に盛り込まれた重点事業や各施策が着実に実施できるよう財源確保に努めていきたい。

生涯学習　箱根町読書活動の推進について

Q

次の3点について伺う。

1　これからの子ども読書推進計画について

2　町営温泉施設に読書コーナーを設置することについて

3　社会教育センター図書閲覧室の拡大について

A

1点目について、平成18年度は、神奈川県からの委託事業の「子ども読書活動モデル地区」として、湯本地域子ども読書活動推進協議会が発足し、湯本地域の幼・保・小・中学校職員や他地域からの読み聞かせのボランティア、県教育委員会指導主事、生涯学習課職員などが構成員となり、読書推進活動をしてきたものである。

今後は、他の地域にも同様に活動を普及させるとともに、箱根町の子ども読書推進計画策定に取りかかる予定である。

2点目について、老人福祉センターやまなみ荘や、仙石原公園いこいの家、宮城野温泉会館の各温泉施設では、雑誌程度のものは備えているが、温泉施設でくつろぐ人たちにとって利用しやすいシステムを考えていきたい。

3点目について、現在、内部において、施設配置の見直しについて検討しているところであるが、1階ギャラリーホールでは、今読んでいただきたい本、また、事務室隣の大文字や箱根外輪山が見える部屋では、幼児や児童が友達や家族と楽しみながら、読書ができるようにするなど、箱根らしい読書環境を整えるとともに、気軽に読書に親しめる環境をつくっていきたい。

読み聞かせ会